

ひだまりでの駐車場の利用について

遠方の方にもわかくさ保育所の事業を利用していただけのように、赤ちゃん対象の事業『ひだまり』のみ、わかくさ保育所の駐車場を5台分用意しています。

利用方法

- ① 下記の住所以外にお住まいの方が対象です。
高司・大吹町・駒の町・小林・千種1～3丁目・塔の町・鹿塩・仁川宮西町
仁川台・仁川北1～2丁目・大成町・中野町・谷口町・光明町・未成町
福井町・亀井町・高松町・美幸町・御所の前町
- ② 当日朝9時～13時までに、すこやか専用電話の0797-73-1133に電話をかけ、駐車場利用希望を伝えてください。
- ③ 使用可能であれば、駐車許可番号をお伝えするのでメモをしてください。
- ④ 13時45分に門が開きます。駐車許可番号の書かれている場所に停めてください。
- ⑤ 許可証をお渡ししますので、フロントガラスから見えるところに置いてください。
- ⑥ 事業終了後、職員に許可証を返却してください。